

兵庫県阪神北県民局長 様

平成 26年2月 25 日

所 在 地 :兵庫県三田市対中町 2-17

申請者名称:株式会社ホスピア 代表取

締役:河塩 裕治

電話番号 :079-553-3200

担当者名 :米田 和利

メールアドレス :kare39@trust.ocn.ne.jp

(1) 学則等

1. 目的 介護保険の導入に伴い増加する家事援助及び身体介護ニーズに対応するため、訪問介護員を積極的に育成し、三田市の在宅福祉の推進に資する。
2. 事業実施主体
株式会社 ホスピア
3. 研修事業の名称
平成 26 年度株式会社ホスピア介護員養成研修(介護職員初任者研修課程)通学
4. 研修事業の実施期間
平成 26 年 11 月 8 日(土)～平成 27 年 3 月 14 日(土)
5. 研修事業の実施場所
(1)講義・演習 高齢者総合福祉施設 さざんかの郷
兵庫県三木市吉川町大沢 418 番地
6. カリキュラム
別添 1 のとおり
7. 講師の氏名、担当科目
別添 2 のとおり
8. 受講資格、募集人数および募集方法
 - (1) 受講資格 健康な男女で受講前に事前オリエンテーションを行い、本人が受講可能と判断した場合に限る。二十歳未満者は、保護者の同意を必須とする。訪問介護事業に従事している者及び今後従事することを希望する者
 - (2) 募集人数 20 人
 - (3) 募集方法 チラシ広告

9. 受講申込手続及び受講者の決定 受講希望者は、受講申込書提出後先着順にて決定。定員になり次第締め切り。
10. 受講者負担金(授業料・実費等)
授業料 67,000 円 [税込](教材費・実習費・保険料込み)
11. 使用テキスト
中央法規発行「介護員初任者研修テキスト」、訪問介護の手引き(サブテキスト)
12. 研修修了の認定方法
 - ・講義・演習(130 時間) 筆記試験 50 問 合格点 70 点以上であること
 - ・欠席した場合は、原則として補修講義は行なわない。やむおえず振り替えをする場合は、手数料が必要(1 講座 2,000 円 [税抜])
 - ・全科目の修了を認め、修了証明書(2 種類)を交付する。